

畜舎建築利用計画の軽微な変更に係る届出書

令和5年9月1日

都道府県知事 殿

届出者の住所又は
主たる事務所の所在地
届出者の氏名又は名称
届出者の連絡先
代表者の氏名

東京都千代田区霞が関
1丁目2番1号
農水 太郎
01-234-5678

畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律第4条第2項の規定により、畜舎建築利用計画の軽微な変更について届け出ます。

記

変更前と変更後を対比して記載してください。記載欄に記載できない場合は、「別紙に記載」と記載し、別紙とあわせて提出してください。

届出番号及び認定年月日：第〇〇〇号（令和5年5月1日）

工事施工地又は所在地：東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

- 変更の概要：飼養施設の1日当たりの滞在者数及び滞在時間の変更（詳細は別紙に記載）
- 変更の理由：機械の導入により労働力の削減に至ったため。

（備考）

3. 変更の概要については、変更前と変更後を対比して記載すること。
- 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

(別紙)

変更前

	家畜排せつ物の搬出及び畜舎等の清掃	飼料の調理・給与及び家畜の観察	搾乳（畜舎内搾乳）	その他畜舎等内における作業（診療、種付け等）
滞在人数	<u>4</u> 人	4 人	0 人	3 人
滞在時間	<u>3</u> 時間／人	2 時間／人	0 時間／人	2 時間／人
延べ滞在時間	<u>12</u> 時間	8 時間	0 時間	6 時間
合計	<u>26</u> 時間			

変更後

	家畜排せつ物の搬出及び畜舎等の清掃	飼料の調理・給与及び家畜の観察	搾乳（畜舎内搾乳）	その他畜舎等内における作業（診療、種付け等）
滞在人数	<u>1</u> 人	4 人	0 人	3 人
滞在時間	<u>2</u> 時間／人	2 時間／人	0 時間／人	2 時間／人
延べ滞在時間	<u>2</u> 時間	8 時間	0 時間	6 時間
合計	<u>16</u> 時間			